

伊賀圏域マスタープラン<概要> (H30.3 改定済)

伊賀圏域

【構成市】

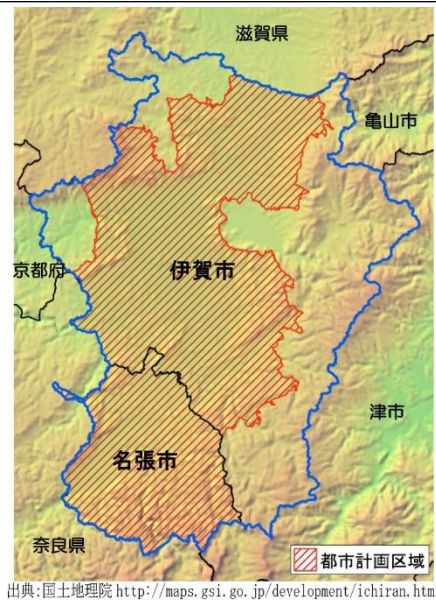
・伊賀市、名張市の2市

【構成都市計画区域】

・伊賀都市計画区域（伊賀市の一部）

・名張都市計画区域（名張市）

※都市計画区域外を除く



出典：国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

（1）圏域・都市計画区域の現状と取組

○地勢、人口、産業

・都市的土地利用は、鈴鹿山系、布引山系、大和高原等に囲まれた盆地状の平地あるいは丘陵地で行われている。

圏域の 人口・世帯数	国勢調査			社人研推計値		高齢化率	2015年
	2005	2010	2015	2020	2030		
人口(千人)	183	177	169	165	149	伊賀圏域	30.1%
世帯数(千世帯)	63.0	64.4	64.2	—	—	三重県	27.9%

・商品販売額は、長期的にはやや減少傾向。製造品出荷額は着実な増加傾向。

○市街化動向

DID 人口密度	国勢調査			空き家率	2013年
	2005	2010	2015		
伊賀圏域(人/ha)	52.6	50.5	47.7	伊賀圏域	15.0%
三重県(人/ha)	42.3	42.0	41.6	三重県	15.5%

建築着工、農地転用 (2005～2009年)	建築着工(件数の割合)		農地転用(面積の割合)	
	用途地域内	用途地域外	用途地域内	用途地域外
伊賀圏域	34.0%	66.0%	19.0%	81.0%

○都市施設・公共交通

都市施設の 整備状況	都市計画道路 整備率	汚水処理 人口普及率	都市計画公園 1人当たり面積
伊賀圏域	50.9%	87.3%	7.0 m ² /人
三重県	46.7%	83.5%	10.7 m ² /人

・自家用車への依存が高く、公共交通の利用者が減少。

○自然環境、災害等

・多様な地域資源の広域交流への活用が期待されている。

・津波被害は想定されていないが、過去には内陸型の伊賀上野地震が発生している。

・発生頻度が高まっている大雨、大型化する台風等による風水害の発生が懸念されている。

○取組

・地域の実情に応じた手法による集約型都市構造の構築に向けた取組

・大都市圏へのアクセス性を生かした産業集積、交流を促進するための多様な取組

・公有民営方式による伊賀鉄道の運行等、公共交通を維持するための取組

・丘陵部の土砂災害対策等、川上ダムの建設をはじめとする治水事業等

・地域資源を生かした観光の振興。「忍者市」宣言などの特徴ある取組

（3）都市計画の理念：『恵まれた資源が紡ぐ、人々が行き交う、こころ豊かなまち』

恵まれた歴史・文化・自然を有する圏域として、これらを大切に守り、育みながら地域の魅力を高めるとともに、大都市圏や周辺地域とのつながりを生かした産業の振興や交流の促進により、住む人々や訪れる人々のこころが豊かになる都市をめざします。

	（2）圏域・都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題	（3）都市計画の目標
地域の個性を生かした 魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化や豊かな自然環境等の多様な地域資源を生かすとともに、良好な景観の形成・保全等により、地域の魅力を高め、地域活力の向上に資する広域交流を促すことが必要です。 既存の都市施設や都市機能、まち並み等のストックを生かしながら、都市空間を魅力あるものとしていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 国定公園や県立自然公園に代表される豊かな自然環境のほか、古くからの歴史や独自の文化等の多様な地域資源を生かした地域づくりを進めるとともに、県内はもとより、名古屋や大阪・京都といった大都市との交流を促す圏域づくりを進めます。 古いまち並みや水・緑に囲まれた良好な生活空間について、安らぎや潤いを与える場、ゆとりあるオープンスペースとしての保全や活用を図ることにより、都市の付加価値を高めます。 郊外の住宅地等は、自然豊かなゆとりある生活環境を維持・形成し、魅力ある暮らしの場とします。
都市機能の効率性と 生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市街地や市街化が進んだ大規模住宅団地等では、都市施設整備や都市機能の相互連携、適正な土地利用規制の適用を進め、空き地・空き家に対応しながら良好な住環境の維持・増進を図り、定住化を促進・支援することが必要です。 商業・業務、文化、医療、教育等、多様な都市機能は、集約型都市構造の構築の観点から、中心市街地や主要な駅周辺等における既存ストックの活用が可能な区域への集約が必要です。 人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行すると予測されており、生活利便性を確保するために、必要な都市機能を維持することが必要です。 市街化動向がみられる市街地周辺や幹線道路沿道等において、優良農地の保全や無秩序な開発等の抑制のために必要な場合には、地域のコミュニティ維持に配慮しつつ、適切な都市計画制度の適用を図ることが必要です。 幹線道路ネットワークや公共下水道等について計画の必要な見直しを行い、整備を進めるとともに、都市施設の充実および適切な維持管理を計画的・効率的に進めることが必要です。 利便性の高い公共交通ネットワークの構築とサービスレベルの維持・向上を図るとともに、公共交通の利用を促進するため、交通結節点および周辺施設の整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な都市機能の集約を図る拠点を形成・配置し、公共交通等により各拠点間が相互に連携する都市構造の構築をめざします。 都市構造に大きな影響を及ぼす大規模な商業・業務、医療等の都市機能については、中心市街地へ計画的に誘導を図るなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。 市街地においては、都市機能の集約を図る拠点およびその周辺や公共交通の沿線地域等への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図り、居住者の利便性が確保されるまちづくりをめざします。 行政機関等の公共建築物、公共交通等の交通基盤の再編や、道路等の都市施設の見直しを進める上で、一定のサービス水準を確保し、誰もが安全で安心して住み続けられる環境を形成します。
災害に対応した 安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地震の揺れによる被害のほか、洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることをふまえ、防災施設の整備等のハード対策と土地利用の規制・誘導等のソフト対策を一体的に進めることが必要です。 地籍調査等を進めるとともに、緊急輸送道路や河川堤防、土砂災害防止施設等の公共土木施設について、未整備箇所の整備や、老朽化対策を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「防災・減災」に必要な施設等の整備や長寿命化を図り、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連絡を強化し、安全・安心を実感できる生活環境づくりを進めます。 災害リスクの高い場所では都市的土地利用を抑制するなど、大規模自然災害による被害の低減に向けた都市構造を検討します。
地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境との調和を図りつつ、名古屋・大阪の両大都市圏への高い交通利便性を生かし、工業系用途地域を中心に産業集積を図ることが必要です。 開業が見込まれるリニア中央新幹線については、整備の進捗を注視しながら、その施設への円滑なアクセスや他圏域との交流に資する交通ネットワーク等の整備を検討し、地域活力の向上につなげていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境との共生やエネルギー効率を考慮しながら、名古屋・大阪の両大都市圏へのアクセス性を生かし、また、地域や企業のニーズを反映して、産業機能の集積を図ります。 多様な地域資源や、隣接府県との文化的なつながりを活用しながら、広域交流の拡大による地域活力の維持・向上を図ります。